

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年8月4日(金)10:45～10:53於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

明後日6日日曜日ですが、第15回原子力災害からの福島復興再生協議会に出席をいたします。

この会議は、復興大臣、経産大臣、そして、環境大臣、いわゆる3大臣会議と言われているものでございます。

その後、福島市の土湯温泉を訪問いたします。温泉熱を活用したバイナリー発電や、オニテナガエビの養殖の取組を視察してまいります予定でございます。

また、本宮市の恵向応急仮設住宅、これはログハウスでできておりまして、実は私、友人がこの建物を、ログハウスを作っているものですから、上棟式、いわゆる建てている最中に視察をしたというところがございます。そこで、まだ仮設で避難をされている方々との意見交換をしてまいります。

さらに、三春町にありますコミュタン、福島県環境創造センター交流棟を訪問し、施設を運営する方々と意見交換を行ってまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 6日の協議会、原子力災害からの復興協議会ですが、今回の主なテーマはどういったことが話し合われる予定でしょうか。

(答) この協議会ですね、これは法定協議会でございますので、分科会を設けていくという形が一番のメインになる話題かなというふうに思っています。

(問) 分科会というのは、福島イノベーション・コースト構想ののですか。

(答) そうです、福島イノベーション・コースト構想の分科会。

(問) ただいまの分科会に関してなんですけれども、福島イノベーション・コースト構想実現に向けて、協議会に分科会を作ることで、大臣としてはどのような効果を期待されますでしょうか。

(答) いわゆる法定協議会の中にきちんとした分科会を設置するということは、まず改正福島特措法において、ナショナル・プロジェクトと、福島イノベーション・コースト構想は、位置付けられました。

ナショナル・プロジェクトですが、やっぱり地元の方々との協議をきちんとしないと、ある意味で国が一方的に作ったんでは、これ、絵に描いた餅になってしまいますので、地元の方々との意

見交換を十分にしておいて、そして、すばらしいナショナル・プロジェクトを作っていきたい。そういう意味で、この分科会は大変重要な役割を果たすもの、このような認識でおります。

(問) 週末に福島に行かれて、仮設住宅に避難する、まだ余儀なくされている方との意見交換ということがありましたけれども、そもそも仮設住宅は災害から6年以降も継続して使用するということは今まで全く想定していなくて、建築基準法などの災害救助法などの規定では、2年、3年で、あとは1年ごとに延長するという、一応特例的な形をしていると思いますが、やはり原子力災害では避難が長期化するということが目に見えて明らかなので、そのような仮設住宅の運営とかに今後、大臣として見直しを加えるお考えはありますか。

(答) まだ仮設住宅に避難を余儀なくされている方々が、原子力災害ではおられます。広野は仮設住宅クローズしましたが、楡葉町は30年3月いっぱいまでという形で、まだ仮設に住んでおられる方々、町として解除はされました。ただ、仮設住宅から復興住宅へきちんと移ることができたときは、仮設を廃止するという形はこれは当然だと思いますけど、まだ復興住宅が十分にできていないところでは、本当に申しわけございませんけども、仮設住宅で避難を余儀なくされている方々がおられる。そこへきちんとした支援というものを私たちはやっていかねばならない。

そういう意味では早急に復興住宅、例えば8月5日、明日ですね。CLTで復興住宅を作る、原子力災害の方々用のCLT、100戸近く作るわけですけど、やっと今、明日起工式なんですね。このくらい時間的に遅れていますので、まだ仮設に余儀なくされている、避難している方々はおられると思いますので、そこは十分に意見を聞いて対応していきたい、このように考えています。

(問) 質問です。ちょっともう少し伺いたいことがあって。

その仮設住宅を作るときには、やはり数年しか単位がないわけで、2年ぐらいでできるという法体系の下で動いてきているんですが、やはりその長期的に避難している方が現実にいらっしゃる。

大臣がおっしゃったように、支援は必要だという現状はあるので、この次の災害に備えて、原子力災害だけでなく、豪雨災害も増えていますし、仮設住宅を作る機会というのは格段に増えていると思います。

それについて、公的な運用の仕方、若しくは法改正のようなものを大臣から提言するような段階に入っていれば、それをお聞きしたい。

(答) 私も仮設を見ていまして、狭いんですね。いわゆる物入れがないです。これは災害救助法、私が生まれたころの災害救助法に基

づいて作られた間取りでございますので、何とか間取りを大きく間取りをできるようにということはずっと言ってきたんですけど、これが最近きちんと各自治体の判断で大きくできるという制度改革がなされたということでございますので、ああ良かったなという思いであります。

ですから、これから作る仮設は、本当にあの狭い空間ではなくて、もっと今の時代にマッチした、物入れのある、生活環境としてはいい仮設ができるのかなと期待しているところです。

(以 上)